

特定施設入居者生活介護事業者公募に対する質問と回答

No.	質 問	回 答
1	開設(予定)年月日について いつまでに開設しなければならないか。	第9期介護保険事業計画期間である令和7年度または8年度中に開設する必要があります。応募申込書に記載する計画に沿って整備いただくようお願いいたします。
2	プレゼンテーションに関する詳細については、いつ頃わかるか。	7月下旬に応募事業者に対し詳細を通知させていただきます。